

枚方市有地貸付一般競争入札実施要項

(駐車場運営事業者)

I 概 要

市有財産の有効活用の一環として、以下の貸付物件（土地）を暫定的に活用して、駐車場（平面利用）の運営を行う駐車場運営事業者（以下「借受人」という。）の公募を、一般競争入札により行います。

1 貸付物件（土地）

所在地番	貸付面積（m ² ）	備考
枚方市西船橋2丁目 2920番148	2,800.01	貸付期間：令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで 最低貸付料： 60,450,000円（5年間）

2 入札スケジュール

借受人の入札手続き等に係る日程は、次のとおりです。

ただし、やむを得ない事情により変更することがあります。

(1) 配布・受付 **令和8年2月12日（木）から令和8年2月26日（木）まで**

「入札参加申込書」その他必要書類を土木部土木政策課へ提出（持参のみ）

(2) 入札参加証の交付 **令和8年3月4日（水）13時から15時まで**

枚方市役所第2分館2階 土木部土木政策課にて交付

(3) 入札保証金納入期限 **令和8年3月6日（金）**

枚方市の有資格者名簿に登載されている者は免除

(4) 入札・開札 **令和8年3月9日（月）14時から**

【入札・開札場所】 枚方市役所本館3階 第5会議室

入札者は、入札参加証を持参した者に限ります。

入札締切後、直ちに入札者の面前で開札し、落札者を決定します。

(5) 借受人の決定・契約手続 **令和8年3月30日（月）まで**

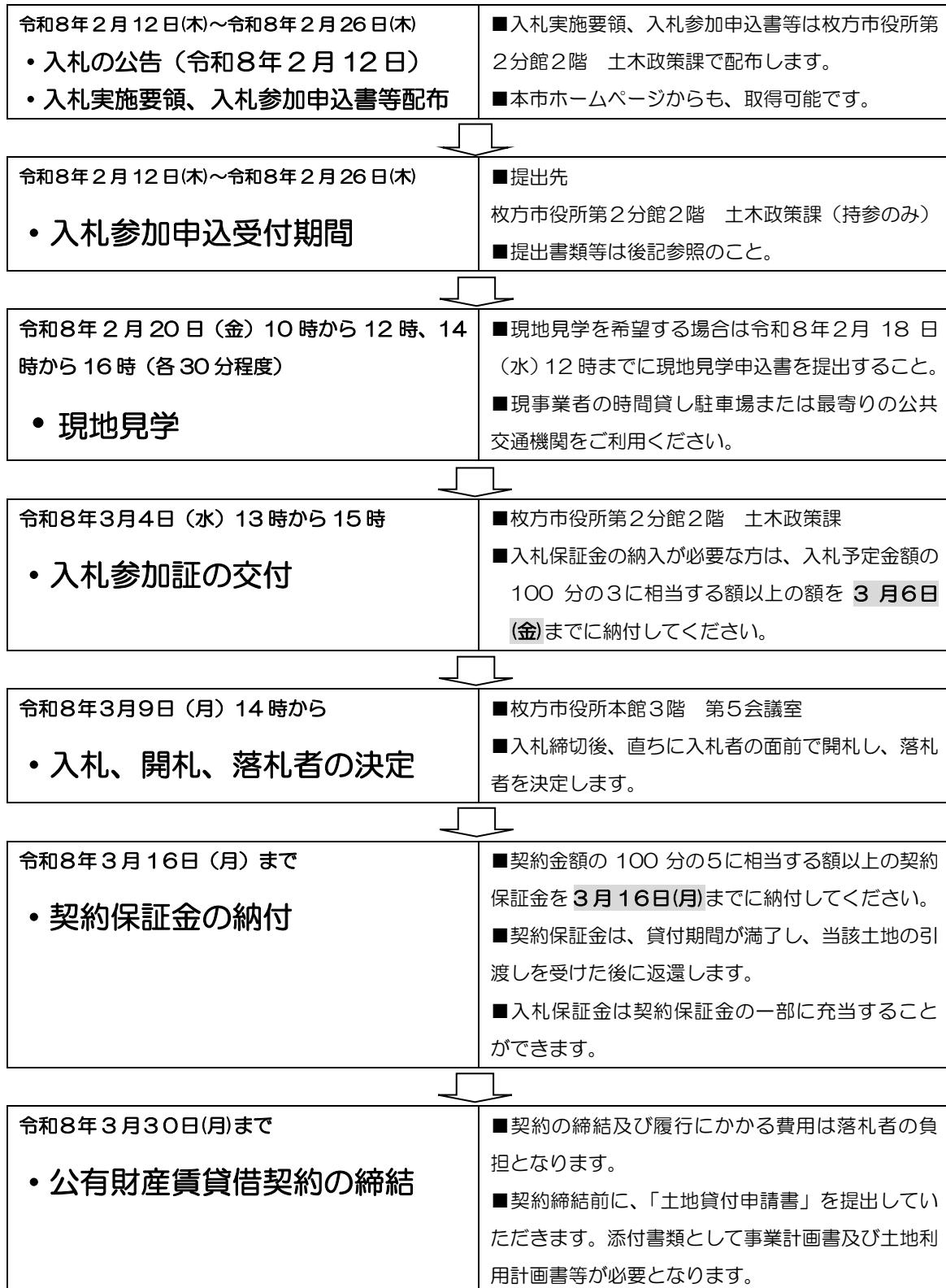
契約保証金の納付後、公有財産賃貸借契約書を作成し、契約を締結します。

(6) 貸付開始 **令和8年4月1日（水）から**

貸付料は「納入通知書」により翌月分を前月末日支払い

初回については4, 5月分の貸付料を、4月末日までに納付

【日程フロー図】



II 貸付実施要領

1 入札参加者の資格

応募資料の提出期日において、次の要件をすべて満たす者に限る。

- (1) 1年以上の駐車場運営実績を有する者。
- (2) 枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加（指名）停止の措置を受けている者または同要綱別表に掲げる措置事由に該当する者でないこと。
- (3) 国税及び枚方市における地方税の滞納がないこと。
- (4) 枚方市暴力団排除条例（平成24年条例第45号）第2条第1項第1号に規定する暴力団、第2号に規定する暴力団員、第3号に規定する暴力団密接関係者と認められる者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第2項に定めるいざれかに該当する者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者については、その旨を証する書類を提出した場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (8) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者で、同法第174条第1項の再生計画認可の決定がされた者については、その旨を証する書類を提出した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

2 使用目的

借受人による駐車場利用（平面利用）を目的とした一時利用とし、建物等の建設は認めません。駐車場における工作物、自動販売機、看板等の設置については、落札後に提出いただく事業計画書及び土地利用計画書に記載のうえ、本市との協議が必要となります。

3 貸付の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 貸付料

(1) 貸付料の決定方法

貸付料は、貸付期間を通じた金額とし、次の最低貸付料（予定価格）の額以上でかつ最高の額で入札した者の金額を貸付料とします。

最低貸付料：60,450,000 円（総額）

※12,090,000 円/年 × 5 年間

(2) 貸付料

月額にて支払うこととし、本市が発行する納入通知書により、その指定する納期限までに納付していただきます（原則として翌月分を前月末日支払い）。

5 入札実施要項等の配布場所、期間

(1) 配布場所

本市ホームページから取得可能です。

<http://www.city.hirakata.osaka.jp>

「土木政策課 枚方市有地貸付一般競争入札を実施します」で検索

また、枚方市役所第2分館2階 枚方市土木部土木政策課でも配布しています。

(2) 配布期間

令和8年2月12日（木）から令和8年2月26日（木）までの間

（土曜日、日曜日、祝日を除く）の9時から12時、12時45分から17時30分まで

6 入札参加申込に関する事項

(1) 入札参加申込受付期間

令和8年2月12日（木）から令和8年2月26日（木）までの間

（土曜日、日曜日、祝日を除く）の9時から12時、12時45分から17時30分まで

(2) 提出先

枚方市役所第2分館2階 枚方市土木部土木政策課（持参のみ）

(3) 必要な書類

ア 枚方市有地貸付一般競争入札参加申込書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 駐車場管理運営実績報告書（様式3）

エ 委任状（入札に関する権限を代理人に委任する場合）

オ 印鑑証明書（発行日より3ヶ月以内のもの、写し可）

カ 登記簿謄本（履歴事項証明書）（発行日より3ヶ月以内のもの、写し可）

キ 国税及び枚方市における地方税の滞納がないことを示す書類

【国税】

申告所得税、又は法人税及び消費税（地方消費税を含む。）について滞納税額がないことを証明する納税証明書を提出してください。

【市税】

本市に納税義務を有する場合は、枚方市税に係る滞納無証明書を提出してください。（他の市町村の場合は提出不要）

※地方税法附則第 59 条第 1 項の規定により徵収の猶予（新型コロナウイルス感染症の影響による猶予制度）を受けている場合は、徵収猶予許可通知書（写し可）を提出してください。猶予期限までに納付した後、改めて滞納無証明書の提出をお願いします。

ク 会社概要

7 物件の現地見学

(1) 申込方法

令和 8 年 2 月 18 日（水）12 時までに現地見学申込書（様式 4）を E メールにて提出することとします。電話・ファックス・口頭による申込は不可とします。

送信先：E メール : dseisaku@city.hirakata.osaka.jp

(2) 現地見学日時

令和 8 年 2 月 20 日（金）10 時から 12 時、14 時から 16 時までの間とし、1 応募者あたり 30 分以内とします。

応募者の時間調整等を行ったうえ、令和 8 年 2 月 19 日（木）までに見学日時等を記載した現地見学通知書（様式 5）を送付します。

(3) 現地見学者人数

1 応募者あたり 3 名以内とします。

※駐車場運用中のため、現地職員の指示に従ってください。

8 質疑・回答

(1) 質疑

要項等の内容に関して質疑がある場合は令和 8 年 2 月 19 日（木）までに質疑書（様式 6）を E メールで提出することとします。電話・ファックス・口頭による質疑は不可とします。

質疑送信先：E メール : dseisaku@city.hirakata.osaka.jp

(2) 回答

令和 8 年 2 月 24 日（火）までに本市ホームページで公表します。

9 入札参加資格の審査及び入札参加証の交付

入札参加申込締切後、入札参加資格の審査を行い、その結果、入札参加を認めた者には、以下の日時に、入札参加証を交付します。

令和 8 年 3 月 4 日（水）13 時から 15 時の間 枚方市役所第 2 分館 2 階 土木政策課にて

10 入札保証金

入札保証金の納付が必要な方には、入札参加証の交付時に、「入札保証金提出書」及び「入札保証金納入通知書（3枚複写）」を交付します。入札保証金として、入札予定金額の100分の3に相当する額以上の額を、所定の納入通知書により、入札保証金納付金融機関にて令和8年3月6日（金）までに納付してください。納付した入札保証金領収証書の写しを入札保証金提出書の裏側に貼付し、入札日当日に本市へご提出ください。入札保証金提出書の入札者欄には、住所、氏名を記入するとともに、入札者の実印を押印してください。なお、入札保証金には利子を付しません。入札保証金は、落札後、契約保証金の一部に充当することができます。本市の有資格者名簿に登載されている者については、入札保証金を免除します。

落札者及び落札候補者以外の入札保証金は、開札終了後必要な事務処理期間を経て速やかに、予め入札者が指定された金融機関の口座への振り込みにより還付します（開札終了後、概ね2週間程度）。また、契約保証金への充当を希望しない落札者の入札保証金は、契約保証金納入後、必要な事務処理期間を経て還付します（契約保証金納入後、概ね2週間程度）。

11 入札、開札、落札者の決定

日時 令和8年3月9日（月）14時から

場所 枚方市役所本館3階 第5会議室

入札者は、入札参加証を持参した者に限ります。

入札締切後、直ちに入札者の面前で開札し、落札者を決定します。

12 入札無効事由

以下に該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札又は委任状を提出せずに代理人がした入札
- (2) 指定の日時に提出しなかった入札
- (3) 所定の入札書によらない入札
- (4) 入札保証金を納付していない者の入札
- (5) 入札保証金の納付額が、入札額の100分の3に満たない入札
- (6) 入札者又はその代理人の記名押印がない入札
- (7) 入札者又はその代理人が1名で2枚以上の入札をした場合、その全部の入札
- (8) 入札者及びその代理人がそれぞれ入札した場合、その双方の入札
- (9) 入札金額、入札者の氏名その他主要部分が識別しがたい入札
- (10) 入札金額を訂正した入札
- (11) 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札
- (12) 入札に関する公告又は枚方市有地貸付一般競争入札実施要項に違反した入札

13 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が、最低貸付料以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者と決定します。該当する者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。この場合において、入札者はくじ引きを辞退することができません。

14 入札状況、落札結果の公表

開札後に、本市ホームページにおいて、その内容（落札者名・落札金額、入札参加者名・入札金額）を公表します。

15 契約手続に関する事項

(1) 契約保証金

落札者は、契約保証金として、契約金額の100分の5に相当する額以上の額を公有財産賃貸借契約締結前に、所定の納入通知書により、契約保証金納付金融機関にて令和8年3月16日（月）までに納付してください。ただし、落札者が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証書が提出されたときは、契約保証金を免除します。

契約保証金は、貸付料又は遅延損害金の納付を遅延したときこれに充当するほか、契約に伴う一切の損害賠償に充当します。

上記充当が発生しない場合には、貸付期間が満了し、当該土地の引渡しを受けた後に、契約保証金を返還します。なお、契約保証金には利子を付しません。

(2) 契約

契約保証金の入金後、「土地貸付申請書」を提出していただきます。添付書類として、事業計画書及び土地利用計画書等の提出が必要となります。書類の提出後、本市と協議のうえ、公有財産賃貸借契約書を作成し契約を締結します。

(3) その他

契約の締結及び履行にかかる一切の費用は借受人の負担とします。

16 契約を締結しない場合

開札日から本契約締結日までの期間において、落札者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該落札者と契約を締結しません。

- (1) 落札者について、資金事情の変化等により駐車場事業の運営実施の履行が確実でないと本市が判断した場合
- (2) 著しく社会的信用を損なう等により、落札者として相応しくないと本市が判断した場合
- (3) 落札者が本実施要項の定める入札参加者の資格要件に適合しなくなった場合
- (4) 落札者が契約を締結しない場合

17 物件の引渡し・維持保全

- (1) 貸付物件は、現状有姿の状態で引き渡すこととします。なお、貸付物件以外の工作物については、旧借受人により原則、原状又は本市が指示する状態へ回復することとしていますが、工作物の引継ぎを希望される場合には契約締結後速やかに本市及び旧借受人の三者の間で協議してください。
- (2) 借受人は物件の返還までの間、善良な管理者としての注意をもって、物件の維持保全に努め、草木等が隣接地へ越境することのないよう適切に管理するとともに貸付物件外へのごみの投棄を防止するために必要な措置を講じるものとします。また、貸付物件外にごみが投棄された場合には、借受人の責任において速やかにこれを撤去し、清掃するものとし、これらにかかる経費は借受人の負担とします。貸付物件の転貸・権利譲渡は、これを禁止します。なお、賃貸駐車場は、転貸と解釈しません。

18 物件の返還

借受人は貸付期間が満了するまでに貸付物件を原状または枚方市の指示する状態に回復するものとし、貸付物件の返還にあたり、「一時貸付土地返還届」を提出していただきます。